

# 平成29年産米の市町村別生産数量目標等の設定方針について

平成28年12月22日  
農林水産部生産振興課

## 1 国から県への生産数量目標等の配分

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(平成28年11月 農林水産省)に基づき、各都道府県の実産数量目標等が算定され、平成28年11月28日付けで国から配分がありました。

### (1) 生産数量目標

全国の実産数量目標は、前年に比べて8万トン(1万ヘクタール)少ない735万トン(139万ヘクタール)となりました。

本県の生産数量目標は、前年に比べて2,625トン(491ヘクタール)少ない241,239トン(45,091ヘクタール)となりました。

区分	項目	24年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産
千葉県	生産数量目標(ト)	256,700	255,700	249,280	246,490	243,864	241,239
	前年差(ト)	▲ 2,750	▲ 1,000	▲ 6,420	▲ 2,790	▲ 2,626	▲ 2,625
	前年比(%)	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 2.5	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 1.1
	面積換算値(ha)	48,160	47,970	46,770	46,070	45,582	45,091
	前年差(ha)	▲ 520	▲ 190	▲ 1,200	▲ 700	▲ 488	▲ 491
全国	生産数量目標(ト)	7,930,000	7,910,000	7,650,000	7,510,000	7,430,000	7,350,000
	前年差(ト)	▲ 20,000	▲ 20,000	▲ 260,000	▲ 140,000	▲ 80,000	▲ 80,000
	前年比(%)	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 3.3	▲ 1.8	▲ 1.1	▲ 1.1
	面積換算値(ha)	1,500,000	1,495,000	1,446,000	1,420,000	1,400,000	1,390,000
	前年差(ha)	▲ 4,000	▲ 5,000	▲ 49,000	▲ 26,000	▲ 20,000	▲ 10,000

### (2) 自主的取組参考値

仮にこれだけ生産すれば、平成30年6月末の民間在庫量が安定供給を確保できる水準(180万トン)になるものとして、全国で733万トン(138万ヘクタール)と設定され、本県は、240,582トン(44,969ヘクタール)とされました。

## 2 県から市町村への生産数量目標等の設定方針(算定方法)

### (1) 生産数量目標

県から市町村への生産数量目標の設定は、次の方法により行いました。

ア はじめに、市町村内で生産され、かつ同一市町村内の学校・病院・老人介護施設等で消費される見込みの地域内需要量と、県が定める実施要綱により樹立された種子生産計画により県が指定したほ場から生産・確保された水稻種子の平成25～27年の平均数量を、配分しました。

イ 次に、国から配分された生産数量目標からアの数量の合計値を差し引いた残量を、各市町村の平成28年11月現在の水田台帳面積の割合に応じて配分しました。

ウ 最後に、平成28年産米の生産数量目標から大きくかい離することのないよう、次のとおり措置しました。

(ア) アとイを合計した数量が、平成28年産米の生産数量目標を超えた場合は、平成28年産米の生産数量目標と同数量を平成29年産米の生産数量目標としました。

(イ) アとイを合計した数量が、平成29年産米の生産数量目標の対平成28年産比(98.9%)を基準に2%(96.9%)を超えて下回る場合は、2%を下回らないように、生産数量目標を加算しました。

## (2) 自主的取組参考値

国から県へ配分された自主的取組参考値の生産目標数量に対する割合で、一律に減算し、配分しました。

## 3 市町村別の生産数量目標及び自主的取組参考値

別紙のとおり